新型コロナウイ ル ス感染症 影響を受けた皆さん $\overline{\sigma}$

国民健康保険税

を減免します

書に案内を同封します 康保険税が減免される場合がありま 受けた世帯への支援策として、 新型コロナウイルス感染症の影響を 7月中旬に郵送する賦課決定通知 国民健

※納期限が過ぎた保険税は減免の対象 望する場合は、 になりません。 してください 第1期から減免を希 8月1日までに申請

●減免対象世帯

○新型コロナウイルス感染症により、 主たる生計維持者が死亡または重篤 な傷病を負った世帯

○新型コロナウイルス感染症の影響に 込まれ、 不動産収入、 に該当する世帯 入(以下「事業収入等」)の減少が見 より、主たる生計維持者の事業収入、 次の①~③のすべての要件 山林収入または給与収

※主たる生計維持者が、年金収入だけ 事業収入などの前年の所得が0円以 の人や、減少することが見込まれる 人は減免の対象となりません。

新型コロナウイルス感染症に感染ま

①事業収入等のいずれかの減少額(保 険金、 るべき金額を控除した額)が、 (令和3年)の当該事業収入等の額 ③すべてに当てはまる人 損害賠償などにより補填され 前年

に

②前年の合計所得金額が1,000万 の3割以上であること

③減少することが見込まれる事業収入 等にかかる所得以外の前年の所得の

●減免対象となる

国民健康保険税の期間

日までの期間に納期限が設定されてい 月 31

※今年度から減免要件が変更され、 でに納期限が過ぎた税額については す

覧ください

世帯の主たる生計維持者で、 次 の ①

円以下であること

合計が400万円以下であること

令和4年 令和5年3

るもの。

減免できなくなりました。 申請方法や必要書類は、 市 H P を ご

*

●対象者

※申請方法や必要書類については、 保険者 であって、 または静岡県後期高齢者医療制度被

問い合わせください。

□ 国保年金課

055 (948) 2905



たは感染の疑いがあり、 (金)まで延長しました。 給対象となる適用期間を、 め勤務することができなくなった人 会社などに勤めている人(被用者) 傷病手当金を支給しています。 市国民健康保険被保険者 その療養のた 9 月 30 日 お 支 ●支給対象



傷病手当金支給 を延長します 住民税非課税世帯等に対する

臨時特別給付金 を支給します

支給します より、 しを支援するため、 新型コロナウイルス感染症の影響に 困難に直面 した人の生活・暮ら 臨時特別給付金を

●給付額

世帯当たり10万円

世帯(本給付金を未支給の世帯のみ) 民税均等割が非課税の

●申請手続き

など)を確認して、返信してください す。確認書の内容(支給要件、 確認事項が書かれた確認書が届きま でお住まいの市区町村から給付内容や 対象となる世帯には、 6 月 71日時点 振込先

☎ 0558 (79) 3833 **週** 市臨時特別給付金コールセンタ:



ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯

養手当を支給されない人

低所得のひとり親世帯

圆 福祉こども相談センター

支給対象者

4月分の児童扶養手当が支給される人

公的年金等受給者で、4月分の児童扶

新型コロナウイルス感染症の影響で家

計が急変し、収入が児童扶養手当を受

給している人と同じ水準となった人

圓市民課 ☎ 055-948-2901			
支給対象者		.	-
養育要件	所得要件	申請	支給時期
児童手当(公務員を 除く)・特別児童扶養 手当が支給される人	令和 4 年度分の市町村民税 均等割が非課税の人	不要 (対象者には通知します)	7月中に 支給予定
	令和4年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入になった人		
児童手当(公務員) が支給される人	令和 4 年度分の市町村民税 均等割が非課税の人	必要 (令和5年2月28日まで)	
	令和4年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入になった人		随時
高校生相当年齢(平成16年4月2日~平成19年4月1日生まれ)の児童を養育している人	令和 4 年度分の市町村民税 均等割が非課税の人	必要 (令和5年2月28日まで) ※非課税の人で、中学生 以下の子も養育してい る場合は申請不要	
	令和4年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入になった人		

2 0558-76-8008

申請

不要

必要

(令和5年2月28日まで)

支給時期

支給済

随時

※申請が必要と思われる人はご連絡ください。申請書類などをご案内します。

☎ 0558(76)8011
圆 長寿介護課(高齢者福祉係

支給額/1回当たり3万円

します。 す。対象者には、7月初旬に通知を発送 (ただし、要介護4・5の認定を受け

ている人に、介護手当を支給していま

市では、

要介護者を在宅で介護

合がありますので、ご確認ください。

支

入当たり一律 5 万円です。

別給付金を支給します。

申請が必要な場

けている子育て世帯を支援するため、

特

新型コロナウイルス感染症の影響を受

生活支援特別給付金 を支給します

子育て世帯の皆さん

介護手当を支給します

支給対象/基準日(7月1日)以前の 活保護受給者を除く) て、介護保険のサービスを利用して 6 カ月以上、 いない場合は1回当たり6万円) 生計同一である介護者(生 市民である要介護者と

要介護者とは/次の①②に該当する人 ②基準日前6カ月の間に、病院への ①基準日前6カ月以上継続して要介 が44日以下で、 受けていない人 入院、施設入所や短期入所の合計 護3~5の認定を受けている人 特別障害者手当を

持ち物/申請書 **申請期間**/7月2日(月)まで(平日のみ) **申請場所**/長寿介護課(大仁庁舎) 振込先(介護者) 0)

15 2022.7.1 **Izunokuni**